

令和2年度第1回山鹿市子ども子育て会議 会議録要旨

会議日程

令和2年8月6日（木曜日）午後2時00分開会

- 1 開会
- 2 「山鹿市子ども憲章」唱和
- 3 教育部長挨拶
- 4 会長挨拶
- 5 議事
 - 1) 子ども・子育て会議について
(設置目的・役割について)
 - 2) 子ども・子育て支援事業計画（第1期）について
(令和元年度取組実績、成果及び評価について)
(平成27年度から令和元年度取組実績及び成果について)
 - 3) 子ども・子育て支援事業計画（第2期）について
(事業の取組内容等について)
 - 4) 子ども・子育て支援事業計画（第2期）概要版（案）について
- 6 その他
- 7 閉会

出席委員（14名）

伊藤良高委員	牛島美澄委員	山田原野委員	大森健司委員
藤森純也委員	星子都委員	松見美咲子委員	廣瀬卓三委員
菊川佐和子委員	長迫朱宣委員	佐伯彰一委員	隈部未来委員
藤島浩一委員	中川英明委員		

欠席委員（5名）

迎田浩二委員	岩井賢太委員	田代桂一委員	杉谷健文委員
高田琉唯委員			

説明のため出席した者

瀬口教育部長		
教育部子ども課		
西村照彦課長	原口雄二課長補佐	川上高博係長

事務局職員出席者

教育部子ども課	
永田浩樹主任	野見山和子主任

日程1 開会

あいさつ運動の一環として一同起立にて礼

○事務局司会

委員定数19名に対し出席委員14名であるため条例第5条第2項に規定された議事定数の2分の1以上を満たしていることを宣言

令和2年度第1回山鹿市子ども子育て会議の開会宣言

日程2 「山鹿市子ども憲章」唱和

「山鹿市子ども憲章」唱和を割愛し、各自黙読

日程3 教育部長挨拶

本市において、豪雨災害に続き、新型コロナウイルス感染症が発生しており、本日の会議の開催について、新しい生活様式を導入した会議形式を確立するというので、マスクの着用をはじめ、感染症対策を講じながら本会議を開催することを決定した旨説明。

本日の議事案件は、第1期計画の取組実績、第2期計画の目標と取組内容である旨及び審議いただく内容は、子ども・子育て支援事業を実施する上で最も重要な計画である旨説明。

本計画の基本理念である、「子どもの笑顔がかがやき 安心して子育てできる山鹿」を目指し、委員の皆様とともに取り組んでまいりたいと考えており、限られた時間であるが、委員各位より活発な意見・助言をいただきたい旨の挨拶。

日程4 会長挨拶

○会長挨拶

報道により、熊本大学と学園大学の学生が新型コロナウイルスに感染したことが判明し、大学も慌てふためいている。日頃から感染症対策には十分配慮している。ゼミや実技等少人数の授業は、対面式を復活させているが、他はオンライン授業を行っている。会議もズームなどを使って行っており、感染症との闘いが厳しい局面におかれている旨。保育園も登園自粛などお願いしているところ。今回の感染症対策においては、子育ての問題や福祉の問題など接点があり、しっかりと考えていかないといけない事がたくさんある。例えば、感染した人に対する人権の配慮など、そうした事柄を今回の事業計画の中に盛り込むことができなかつたかもしれないが、社会的な状況を反映させ、この計画が推進できるよう委員の皆様の協力をお願いしたい旨。また、新型コロナウイルス感染症対策として、会議の時間を短縮できるよう進めたい旨の挨拶。

○事務局司会

時間の都合上、委員紹介を割愛し席次表にて確認をお願いする旨説明。

日程5 議事

○議長（会長）

次第により、本日の議事の確認。

議事1) 子ども子育て会議について、その設置目的や役割について事務局からの説明要求。

○事務局

地方版子ども・子育て会議は、市町村が策定する計画等へ、地域の子育てに関するニーズを反映していくことを始め、自治体における子ども・子育て支援施策が地域の子ども及び子育て家庭の実情を踏まえ実施されることを担保するなど、重要な役割を果たすことが期待されている。特に、児童福祉、幼児教育、双方の観点を持った方々の参画を得て、地域における子ども・子育て支援について審議いただく旨説明。

自治体が、教育・保育施設や、地域型保育事業の利用定員を定める際や、市町村が支援事業計画を策定・変更する際は、この会議の意見を聴かなければならないとされている旨説明。

計画を策定する際に審議を行うことは重要な役割の一つであるが、子育て支援施策の実施状況を調査・審議するなど、継続的に点検・評価・見直しを行っていく役割が期待されている旨説明。

本会議の議事録要旨を山鹿市ホームページに掲載することを説明し、議事1)の説明終了。

○議長

議事1) 子ども子育て会議の役割及び根拠法についての説明があったが質問等を受ける旨宣言(質問等なし)山鹿市における子ども支援・子育て支援について、審議する重要な役割があることを再度説明。

議事2) 子ども子育て支援事業計画(第1期)の令和元年度取組実績、成果及び評価などについて事務局から説明要求。

○事務局

本計画は、6つの主要施策に分類し、その主要施策の成果を得るため、各具体的施策の事業等に取り組み、令和元年度目標及び取組内容に対する達成度に応じて、令和元年度の目標値を設定し、目標が100%達成できた場合はA、目標がほぼ達成(80%以上100%未満)できた場合はB、目標の達成に努力を要する(80%未満)場合はC、事業を実施しなかった、又は、できなかった場合はハイフンを記載している旨説明。また、令和元年度は、第1期計画の最終年度となることから、計画年度である平成27年度から令和元年度までの取組実績及び成果も併せて記載している旨説明。

この表は、具体的施策に対応する事業名、事業概要、令和元年度目標及び取組内容、令和元年度の評価、令和元年度取組実績及び成果、平成27年度から令和元年度の取組実績及び成果、担当課を順に記載している旨説明。

令和元年度は、76事業に取り組み、A評価は、30事業、B評価は、38事業、C評価は、8事業、実施しなかった事業は、なかった旨説明し、議事2)の説明を終了。

○議長

議事2)について質疑、意見を受ける旨宣言。最終年度である令和元年度までの第1期計画の全体的な総括をするということになる旨説明。

全体的に言うと良く取り組んできたほうか確認。

○事務局

C評価だった事業もあるが、A評価・B評価の80%以上達成できた事業が90%程度あり

全体的には、良く取り組んだと思われる旨回答。

○議長

不十分な点については、これまで議論してきた部分ではあるが、第2期に繋げるという形で取り組むのかという旨の質疑。

○事務局

はい。

○委員

第1期計画の令和元年度の評価においてA評価、B評価が多く良いことだと思う旨。

一方でC評価だった事業もいくつかあるが、第2期計画に向けどう対応していくのか質疑。

○議長

1つだけ取り上げて回答するよう要求。

○委員

教育部所管の事業の回答を要求。

○事務局

資料1の13ページのC評価である、事業名『「児童の権利に関する条例」の普及』の令和2年度の目標及び取組内容として、人権学習や児童虐待防止の取り組みについて研修や保護者向けの啓発を行うとしている旨回答。また、目標達成にあたる課題として、虐待防止の取り組みについては、福祉援護課や子ども課と連携していく必要があるとしている旨回答。

○委員

本事業についての記載してある事業概要が第1期計画の事業概要とほぼ同様であるため、改善的な事業内容や詳細な内容を記載してほしい旨の要望。

○議長

より実効性が伴うようにということだと思う旨補足。関係各課の連携が不十分であったという説明があったが、その辺の工夫も必要である旨要求。その他C評価の項目についても、同様に考えていくよう要望。

他に意見等なければ議事2)について終了する旨宣言。

議事3)第2期子ども・子育て支援事業計画の事業の取組内容等について、事務局からの説明要求。

○事務局

第2期計画の進捗評価の様式を変更し、所管課により年度当初は成果指標まで記載している旨説明。

項目ごとに記載してある内容の説明を朱書きしている、又、項目毎の記載内容等についてそれぞれ説明し、議事3)の説明を終了。

○議長

数値目標として明確に示されているものから、文書で示されているものまで様々な形がある、それを具体的に事業取組表という形で示されたものが、今回のもので、どんな形で取り組んでいくかということ個別に取り上げていくと、全部で102ページになる。5か年間の中で目標を達成していくことになるが、先ほどから話題となっている新型コロナウイルスの関係もあり、うまく進むのか進まないのかという問題もあるが、計画として立ち上げているため、でき

る限り近づけていきたいと思うが、議事3)について質疑、意見を受ける旨宣言。

○委員

第2期子ども・子育て支援事業計画は、本会議において、審議され、令和2年3月に策定されている。しかし、本日の議事に喫緊の課題である新型コロナウイルスの問題がなぜ出ないのか、学童や児童館、学校などの消毒や体制など、新しい支援や措置が必要であると思う旨の発言。

○事務局

本会議は、法律に基づいて開催している。新型コロナウイルスについては、その他で協議すべきであり、第1期計画の実績の評価と第2期計画の目標値等についての審議を行うべきである旨回答。

○委員

その目標が、変わってきているのではないかという旨の質疑。学校が休校になった時、学童をどうするのか、その支援体制をどうするのか、学童の密を防ぐにはどうしたらいいか、児童館の取り組みはどのようにしていくのか、という部分を事業計画に盛り込む必要があるのではないかという旨の意見。

○議長

貴重な意見として伺っていく旨宣言。

この計画が出来上がるまでの過程の中でうまく盛り込めなかったという点は、反省する点だが、計画期間の5年間の中の中間の年度で見直すとしており、当該年度でも、国が新たな事業を示したりするので、そういうものを取り組んでほしい旨。ただし、今日の時点においては、この事業取組表そのものは、認めてもらいたい旨。新型コロナウイルスの話題がでたが、事業取組表をよく読むとその他にもいろいろな問題があると思う、保育園の問題や学童の問題、学校との関係、それ以外もある。例えば、収入減、あるいは失職に伴うひとり親家庭の支援等様々な事柄があり、予算の関係もあると思うが、繋がれるところは繋いで、関係するところがあればうまく取り組んで、子ども・子育て会議の役割の中で、果たしていきたいと回答する旨、又、これらをうまく関連づけて考えてほしい旨事務局に依頼。

他に、意見や提案等あれば受ける旨宣言。

これらの事業について、令和2年度予算の状況を確認する質疑。

○事務局

新型コロナウイルスについての発言があったが、本計画の事業に関しては、予算計上されているが、予算はあっても、新型コロナウイルスの関係で執行できない場合もある旨回答。

○議長

予算が余る可能性があるということかという旨の質疑。

○事務局

はい。

○議長

やり方もいろいろあると思うが、工夫をし、予算は有効に活用してほしい旨。それぞれの事業は意味があり、記載してあり、取り組む必要性がある旨。学校もいろんな行事の見直しがあり、苦勞されているところだが、予算面でうまく工夫をされることも大事だろうと思う旨提案。

他に質疑等ないか確認(なし) 特段ないようであれば、今後5年間の計画で、中間で見直し、軌道修正したい旨。日頃、それぞれの形で様々なところでリーダーとなり、活躍している方であるので、現場の状況や声をこの会議の中に伝えていただいで施策として生かしてほしい旨提案。

以上で議題3を終了する旨宣言。

議事4) 第2期子ども・子育て支援事業計画(第2期)の概要版について、事務局からの説明要求。

○事務局

昨年度、策定した、第2期の子ども・子育て支援事業計画の要点を抜粋し、表紙を含めて8ページの概要版の案を作成した旨説明し、議事4)の説明を終了。

○議長

本計画(第2期)は印刷部数について質疑。

○事務局

250部印刷した旨回答。

○議長

ホームページに掲載の状況について質疑。

○事務局

本計画(第2期)は掲載済みであり、概要版も掲載予定である旨回答。

○議長

議事4)について、意見・質疑があれば、受ける旨宣言。

○委員

概要版をどういう目的で印刷するのかという主旨の質疑。

○事務局

本計画(第2期)の印刷部数は250部であるため、当該委員をはじめ一部の関係者にのみの配布となっているため、概要版を作成し、一般の方たちにも配布したいと考えている旨回答。

○委員

子ども・子育て支援事業計画(第2期)の概要版を利用して周知したいということであれば、児童福祉施設、教育施設などの施設を積み上げるべきと思う旨提案。

○議長

これまで策定してきた計画で概要版も必ず作成してきた、今回も作成し、見たい人が見たい所で見られるよう工夫してほしい旨。なかなか必要な情報が必要な所に行きわたらないというところが話題として出ますので、その一助となればという旨提言。

7ページに相談体制の充実や児童虐待防止、新たにコロナについての話題がでたが、ステイホームという形で長時間の在宅ワークや子供たちも学校に行けず、その中で家庭内のDVや児童虐待が増える傾向にあるということも指摘されているし、子育て家庭の困窮の状況が少しずつ明らかになってきているので、市としても真っ先に目を向けてほしい旨提言。

議事4の本計画の概要版案について異論なければ承認する旨宣言。

以上が、本日予定していた議事になるが、全体を通して、意見・質疑があれば、受ける旨宣言。(質疑等なし)

特に、新しく委員に就任した方は、会議の雰囲気や自分の役割等、これから理解してもらう部分も沢山あると思うが、せっかく委員として就任したため、活躍してもらいたい旨宣言。

以上で議事を終了する旨宣言。

日程6 その他

○事務局

現在の委員の任期が9月末であり、10月から改選される旨説明。次回の、開催の内容は、今年度から新たに開設した、子育て世代包括支援センター「あかり」について、を予定している旨説明。

日程7 閉会

○事務局司会

令和2年度第1回山鹿市子ども子育て会議の閉会宣言

午後3時00分 閉会